



編集／発行：福生市公民館本館 ☎042-552-2118 FAX042-552-2228 2009年7月発行 No. 1

～ようこそ公民館本館へ～  
？公民館ってどんなところ？

まなぶ

日々の生活課題に向き合いながら、地域の仲間と一緒に生きる学びをしていく場

**市民の皆さんと一緒に考え  
学び合う「ひろば」です**

## つくる

## 自分づくり・仲間づくり・ 福生のまちづくりのきっかけ を生み出す場

むすぶ・つどう

人と知識・人と人・グループと  
グループの出会いを生む場  
交流の輪を地域に広げ、結ぶ場

皆さんにどうぞ「公民館」でどんなイメージですか？公民館は、市民が主体の学習や文化活動を奨励・援助する教育機関です。公民館では、①主催事業（各種講座や教室）の実施、②自主サークル活動への会場提供、③社会教育用備品の貸し出しを行なうほか、自由な活動を全ての市民に均等に保障するため、主催事業の参加費交通費や材料費など除く・サークル活動や町会、P.T.A.など社会教育法の目的に沿った会場利用については、原則無料となつてします。

その他の公民館の利用方法についての詳細は、お気軽にお問い合わせください。

福生市公民館は、1973年（昭和48年）、当時の青年や生婦が中心となって組織された「ふつさ公民館を創る市民の会」による主体的な活動や多くの市民行政の努力を基に、1977年（昭和52年）に設置され、市民が出会い、つどい、学び合の場として、現在では約130の自主サークルが活動しています。

## 主催事業のひろば

## 茶室「福庵」で抹茶を飲みま

「茶道に興味はあるけど行く機会がない」「作法が難しそう…」と思つてゐる方も、図書館帰りの方も、ぜひ福庵でお茶席体験のままでいらす。抹茶との離合を



本格的なお茶席を毎月2回開催しています

日時	7月12日(日)・26日(日)・ 8月16日(日)・30日(日)
場所	午前10時～午後3時
費用 定員	茶室「福庵」 立札席 先着30名

地方の経済



「青年学生はこのゆういふ「ボーナス」を無視しては

「地方分権改革」をきっかけに、各地で自治基本条例（まちづくり条例など）の制定が進んでいます。自治基本条例の基本知識を学ぶとともに、条例の立案作りに挑戦します。ワイワイがやがや楽しく学びましょ!

日時	7月8日(水)・15日(水)・ 22日(水)
午後7時～9時30分	*8月以降は、関心毎の グループに分かれて学習 を進めます。
場所	公民館第2集会室
講師	池上洋通氏
定員	30名
申込み	7月3日(金)から

「福生のまちを奥多摩の自然で遊びに遊んで学ぼう——」中止してしまった。

日時	7月24日(金)・28日(火) ・8月6日(木)・18日
場所	(火)・19日(水)・21日
対象	(金)・25日(火)全6回 原則午前10時～午後4時
場所	公民館本館・奥多摩湖畔
定員	公園山のぶるさと村など
費用	小学生～6年生 先着15名 食材費・交通費等実費
申込み	7月7日(火)から

**編集後記**  
町をぐるりと見てください。  
クロスロードとは、「交差点」を意味  
しています。公民館が人々の行き交う  
場所になるようになると、願いを込めまし  
た。公民館では色々な出会いが生まれ  
ます。是非お気軽にお出かけください。